

平成27年2月26日

第17回東日本大震災復旧・復興調査特別委員会会議録

塩竈市議会事務局

第17回東日本大震災復旧・復興調査特別委員会会議録

平成27年2月26日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（16名）

委員長	志賀勝利君	
副委員長	鎌田礼二君	
委員	浅野敏江君	小野幸男君
	嶺岸淳一君	田中徳寿君
	香取嗣雄君	阿部かほる君
	西村勝男君	菊地進君
	伊藤栄一君	佐藤英治君
	志子田吉晃君	小野絹子君
	伊勢由典君	曾我ミヨ君

欠席委員（1名）

高橋卓也君

説明のため出席した職員

市長	佐藤昭君	副市長	内形繁夫君
市民総務部長	神谷統君	市民総務部理事兼政策調整監	福田文弘君
産業環境部長	小山浩幸君	建設部長	鈴木正彦君
震災復興推進局長	荒井敏明君	水道部長	佐藤信彦君
市民総務部次長兼総務課長	高橋敏也君	産業環境部次長兼商工港湾課長	佐藤修一君
建設部次長兼土木課長	赤間忠良君	震災復興推進局次長兼復興推進課長	佐藤達也君
市民総務部危機管理監	鈴木正信君	市民総務部長	川村淳君
市民総務部財政課長	阿部徳和君	市民総務部長	小林正人君

産業環境部 環境課長	菊池有司君	建設部 都市計画課長	阿部光浩君
建設部 下水道課長	佐藤寛之君	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	武田光由君
監査委員	高橋洋一君	監査事務局長	佐藤勝美君

事務局出席職員氏名

事務局長 安藤英治君 議事調査係長 鈴木忠一君
庶務係主査 小林久美子君

会議に付した事件

1. 東日本大震災に係る本市の復旧・復興について
2. 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について

午前10時00分 開会

○志賀委員長 ただいまから、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会を開会いたします。

高橋卓也委員から欠席の通告がありましたのでご報告いたします。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は電源を切るようお願いいたします。

また、事前に委員長にお申し出いただいた方以外の撮影及び録音については許可いたしませんので、ご協力をお願いいたします。

本日の議題は、付議事件1. 東日本大震災に係る本市の復旧・復興について、付議事件2. 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況についてといたします。

これより議事に入ります。

初めに、付議事件2. 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況についてを議題といたします。

当局より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

内形副市長。

○内形副市長 去る1月21日開催の第16回東日本大震災復旧・復興調査特別委員会でご要求のございました資料につきましては、資料（その14）として取りまとめ、2月13日にご配付させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

私からは以上でございます。

○志賀委員長 それでは、市当局より今回提出されました資料について説明をお願いいたします。

小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 それでは、本日の委員会に先立ちまして2月13日付でご配付しております資料についてご説明を申し上げます。

平成27年2月13日の東日本大震災復旧・復興調査特別委員会資料（その14）でございます。さきの1月21日開催の特別委員会にて資料要求のございました浦戸災害廃棄物（がれき）撤去業務委託に係る支出資料となります。全部で320ページございますけれども、時系列上、年月日の新しい順からつづり込みをしております。最初に（8）の関係資料というものが一番下になります。その他は（7）の委託起工関係書類から順に新しい書類が上に乗っていくという順でなっております。

まず、（7）の委託起工関係書類ですが、141ページからというふうになります。141ページが浦戸災害廃棄物（がれき）撤去業務委託の起工関係書類ということになります。142ページ

には、委託業務の内訳などのほか、塩竈市災害復旧連絡協議会への指名理由等が記載されているものでございます。

次に、135ページ。135ページから140ページが表紙にございます（6）の見積徴収関係書類ということになります。内容は、下から順になりますけれども、140ページが見積徴収についての通知、138、139の見開きの部分が見積徴収の伺いということでもございまして、その前のページ、136、137が実際に提出されました見積書あるいはその封筒。そして、135ページが指名競争見積経過調書というふうになってございます。

次に、この見積もりの落札を受けまして、契約の締結となりますのが、102ページから134ページまででございます。表紙になりますと（5）の契約締結関係書類となります。102ページから134ページまでが契約締結関係書類ですが、例えば106ページですけれども、106ページ以降が委託契約書の写しということになります。そして、その前の104ページ、105ページが契約締結の起案の決裁、そして102ページは、この契約金額の履行を確認するための支出負担行為書となっております。

そして、目次にありますけれども、（1）から（4）まで、これは1ページから101ページまでになりますけれども、契約履行確認関係の書類ということになります。災害復旧連絡協議会からの業務完了報告書に基づきまして、その月の出来高を確定して支払を行ったものでございまして、この契約は7月から業務完了の10月31日まで4カ月間に分けて支払いをしてございます。

本契約でございしますが、瓦れき撤去の業務を委託するに際しまして、浦戸の地図あるいは現地の状況、そして固定資産税のデータなどをもとに全体の業務量というものをまず算出してございます。この業務を全て行ってもらいますという内容で積算と見積聴取を行い、契約を締結してございます。

委託契約の場合、全ての業務完了後に一括してお支払いするというのが通常のやり方でございます。前払いというものはなくて、あくまでも業務の完了見合いでなければ支払は行えないということになってございます。今回は、震災後に重機類を調達するためには、業務終了一括払いということでは資金繰りの面等々を含めて厳しいと判断いたしまして、業務委託期間の1カ月ごとに業務を締めさせていただいて、毎月支払いをしているという形をとってございます。

具体的に、月払いの具体的な内容をご報告いたしますと、10月分を例にご説明すると、22ペ

ージをごらんください。22ページが10月分の例でございます。22ページには、災害復旧連絡協議会からの業務報告書ということでございます。具体的には24ページ、25ページ、26ページに、3枚ございますが、それぞれの月ごとに、24ページは寒風沢と朴島地区の業務委託の実績表ということでそれぞれの数字を提出いただいております。25ページは桂島・石浜地区、26ページが野々島地区というふうになっておりまして、この3つの地区の分をまとめたものが23ページということで、まとめた集計表となっております。

23ページのまとめた数量を、この資料でいいますと5ページから21ページで、業務内訳書がございます。5ページから21ページの業務内訳書のほうに、ここでまとめた数量を当て込みまして、それぞれの単価に金額を乗じるような形で月ごとに金額をまとめまして、最終的には、1ページのコストであります10月分としては997万8,150円ということでの支払い手続きをしたものでございます。

同じように、7月から10月までの4回の支払いの合計額で、当初契約いたしました9,786万円ということで支出をしておるものでございます。

資料の説明は以上でございます。

○志賀委員長 これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願いいたします。ご発言の一人の持ち時間は、答弁を含めておおむね30分以内とさせていただきますので、ご協力のほどをお願いいたします。なお、質疑の際には、資料名称、該当ページ等をお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

鎌田委員。

○鎌田委員 じゃあ、私のほうから短時間で有価物の流れについて確認をしておきたいと思えます。

まず、何度も言っているんですが、家屋解体の際、危険家屋解体の際、業者の方は当然分別しているだろうと。そして、分別しているという、業者もここで証言もされております。解体されてその中からできた有価物関係その他については、越の浦に運ばれたと。ここでは、越の浦に運んだ中では、当局の回答では、場所も狭いし、分別はできなかったという話で回答はずっとあったと思うんですが、まず、その辺についてはそれでよろしいですか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 繰り返しになりますが、これまでもお話し申し上げており、越の浦仮置場、大変狭いと、1ヘクタールに満たないということで、スクラップについても、いっぱい

になった時点でどんどんそういった形では処理していくということで確認しているところでございます。

○志賀委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そして、業者の方は分別して持っていったというふうに証言しているし、また、分別しないと受け入れてもらえなかったということを発言しているわけですがけれども、そういうことはなかったということで、まず、よろしいですか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 参考人招致でも、協議会の、執行部のほうでもお答えしていたかと思えますけれども、越の浦は、前任の担当課長も説明しておりましたが、越の浦については、とにかくコンクリートがらと、木くずと、あとはスクラップということで、このスクラップについては細かい仕分け等の指定はしておりません。スクラップということで搬入ということで、その3種類で仕分けをしていたということでございます。

○志賀委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 わかりました。

そうすると、3種類に限ってやっていたということですが、そうすると、そこでなされていた仕事というのは、じゃあ、何もないんじゃないのかなというふうに思うんですが、そういうことはないわけですか。ただ、いわゆる分別作業をやらなかったら、あそこで何をやっているのという疑問が起きるわけですがけれども、じゃあ、何をやっていたのかなという、そこをちょっとお答え願えるでしょうか。

○志賀委員長 暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩 (10時11分 宮城県沖最大震度4の地震発生)

午前10時16分 再開

○志賀委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

神谷総務部長。

○神谷市民総務部長 ただいまの地震でございます。宮城県沖でございます、塩竈は震度3、津波のおそれはないということでございます。ご報告させていただきます。

○志賀委員長 質疑を続行いたします。

鎌田委員。

○鎌田委員 ちょっと何か途中、中断したので、どこまで質問したのか、ちょっと忘れてしまいましたけれども、越の浦では3つに分けていたと、木くず、それからコンクリートがら系と、それからスクラップということですが、それから、青南商事にスクラップは運ばれているわけですが、その仕切書には……、資料何になるんですか、（その6）ですね。25年11月27日の資料（その6）の1ページ、2ページ、3ページにわたって書いていますけれども、ここではアルミや銅は出てこないというところなんですけどね。そうすると、青南商事に運んだものは、混合スクラップとして運んでいるので、出てこないという回答を市当局はされているわけですが、それでよろしいですか、まずは。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 越の浦に集約されたスクラップは順次、そちらの市内のリサイクルスクラップの工場のほうに搬入させていただいております。今委員おっしゃったように、アルミとか銅が仕切り書にはないということですが、我々の見解としては、混合スクラップとして持っていつているので、その中のごく一部ということでは、その表記の中ではそういったアルミとか銅の表記がなされないということで認識しておるところでございます。以上です。

○志賀委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 微量なものはそういうふうに考えられる部分もあるのかななんて思いますが、アルミサッシはかなりの量が、今や全部、少なくとも周りはアルミサッシで埋められているのが普通の一般住宅ですから、私は出てきて当然だと思うんですが、そういう回答であると。

そして、今度は資料の10、26年5月7日開催時に配付されたものです。東日本大震災復旧・復興調査特別委員会資料（その10）、この資料については、一次仮置場から、越の浦から搬出した金属スクラップによる検収書が入っているんですね。これは24年4月から25年の3月までしか入っていないわけですが、これをずっと見ると、しょっぱなのほう、ページ数の浅いところについては、土砂Dとかいうものも中の項目として入ってきていますね。そして、あとはそういったもので、これは土砂D。例えばこれですね、52ページあたりでは、コンクリートDということで、こういうものが前半には若干入っているんですよ。54ページでは、土砂のDとか。もちろん、これにコンクリートDとか土砂の関係で書いてある土砂Dと書いてある項目以外に、級外A s 2とか、それから、級外A 2、それからこちらにくると、60ページあたりですと斜切S Bとか、それから64ページでは、土砂とかはなくて、級外A 2

とか、この資料の前半には、土砂Dとか、コンクリートDは出てくるんですが、後ろに行く
とほとんど出てこない、半分以降ぐらいは。たまに出てくるところもあるんですが、後ろの
ほうになると、どちらかというと級外A2とか、これからずっといくと級外A2が多いん
ですがね。そういった、いわゆる分別してあるというか、いわゆるスクラップの中でもそう
いったものが、分別されたものがここに出てくるんですよ。

そうすると、これを見ると、この仕切書を見ると、どうしても、分別はしていないんじ
ゃなくて、ちゃんとしているんじゃないのと思われる資料なんですね、どう見ても、これは。

ですから、誰が考えても、あそこに運んで、スクラップを皆適当に山積みにしていって、そ
れで運んで終わりという、そういう答えを出しているわけですけども、ここでは少なくと
も斜切Aが何ぼだとか、コンクリートが何ぼだとか、Dが何ぼだとか、斜切SBが何ぼ
だとかとちゃんと細かく何キロ、何キロと書いているんですよ。これはそうすると、分け
ていないところをトラックの上で分けたんでしょうかね。

これを見ると、トラックの計量日が書いてありますし、総重量が書いてあります。そして、
おろした場合の空車の数量も書いてあります。そして、下にはその内容、それぞれの内容が
何ぼあるか。例えば912ページあたりをちょっと見てもらえば、斜切SAが……、ちょっと眼
鏡を忘れてきたんですけども、10.73ぐらいですかね。それから、斜切SBが1.09、これは
トンですね。キロかな、重量キロ。それからコンクリートDというものもここに出てき
ますけれども、100と書いてありますね。ですから、100キロかな。先ほど1.何ぼといったものは
トンですね。そういったことで、総数量が11.92トン。大体といたしますか、トラックスケール
のいわゆるトラックの重みをはかった重量、積んだ場合、それから、それをおろした場合の
数量とこれは合致するという形で、全部ここは整理されているんですね。ですから、これは
分別しないと言っていて、分別はされているんじゃないですか。

この中に、先ほど言ったアルミやら何やらは目立つものでもあるし、結構な量はあると思
うので、一般住宅に関してはです。いわゆる鉄ものといいますか、鉄関係のものよりはアルミ
のほうが多いんじゃないかなと私は思うわけですよ。普通一般住宅ではりを鉄骨で入れてい
るとか、よっぽど大きなところとか、一般の在来のはりでは持ちそうにないとかというこ
ろはあるのかもしれないけれども、軽量鉄骨を使うとかね。一般住宅については金属が出
てくるのは、釘とかすがいやら、それからちょうつがい、それからトタン板、トタンであれば、
それからアルミサッシですよ。その中で、一番多いのは、トタンでなければ、瓦とかであ

ば、アルミサッシが一番、占める割合は私は大きいと思うんですよ。ここに出てこないという事は、分別していた。そして、なおかつ、越の浦からアルミ等は青南に出ていないという、それを物語っているというふうに私は解釈するんですが、どういうふうに理解しているのでしょうか。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 前回の1月21日の特別委員会の際に、鎌田委員からこういった処理自体、不自然とは思いませんかというようなことでご質問いただきまして、私もちょっと改めて、担当課長と一緒に市内のスクラップ関係処理する工場のほうに行って、もう一度ちょっと流れとか確認をさせていただいたところでございます。

ちょっとご報告しながら、ちょっと考え方を述べさせていただきますと、まず、ご存じのとおり、越の浦からは大体は10トン車のほうに積載して、その会社のほうの正面にあります台貫にかけて、車ごとには大体車の重量決まっていますので、そこではかった上で奥の大きな上屋のほうに入っていくと。上屋のほうに行きますと、そのダンプから荷物をおろすためには、油圧のショベルで4本爪のアタッチメントがついているものでダンプからおろしていくという過程の中で、オペレートされている方が、会社としては大きな仕分けをして、こういった数量を今回入荷されたかということ会社として在庫を抑える必要があるというようなことで、それを爪でおろす中で、大体何%ぐらいが土砂がついているダストだとか、何%ぐらいがギロチンでカットするような骨材だったり、あとはシュレッダーにかけられるべきものであったりということ、大体、目感とか見た感覚で、彼らのプロの感覚で分けて、それを彼ら自身、全部無線がついているということらしくて、その無線で、今入ったトラックはこれが何%、土砂が何%ということ台貫がかかっている事務室のほうに連絡をする。事務室のほうでは、それを聞いて、それを入力して、こういった伝票の形にして、全体として、帰りにはからになってトラックが来ますので、そのときには今回何ぼそこにおろしたかということが総量としてわかりますので、それに、おろした総量に割合を掛けて、それを伝票処理して、その日のうちにお返りする。あるいは後日お返ししたこともあったらしいですけども、そういったことをされていたということでございます。

そして、受け入れ側としては、そういった形で大まかに分けているわけですが、その後、その工場でどんな処理されているかということ、もう一度改めて見学させていただきまして、結果的には、シュレッダーをかけたものについては硬質のプラスチックになって出

てくるものと、もう一つはアルミとして出てくるもの、あとは鉄くずとして出てくるもの、あと非鉄金属というふうにプラスチックが多少まじっている形で出てくるということで、大きく何か4つに分けて、それぞれの大きな部屋ごとにそういったものがベルトコンベアで分かれた形で出てきて、それが積まれていると。そういったものを最終的にはそれぞれ処分する青森に送ったり、郡山に送ったりということにするとか、あるいは一部輸出するとか、そういうことで処理されているというようなことを聞いておりました。

ですから、最終的にはシュレッダーにかけると、鉄くずであり、アルミであり、非鉄金属というものがそれぞれ出ているということなので、そういった形で持ち込んだときはなかなかわからなかったものが、シュレッダーかける中で、磁石かけたりなんかしている中で、結果的にはこういうふうに分かれているんだなということを拝見してきまして、当初我々思っていたとおり、考えどおり、納得がいったというか、得心がいったなということで、改めてそう思って帰ってきたところでございます。以上です。

○志賀委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 私は今の説明を聞いて、ますます疑問が深まってきたんですが、全然納得はできません。先ほど言ったじゃないですか、いわゆる裁断機にかけて、そして4つに分類されると。プラスチック類、それからアルミ、鉄、非鉄金属、アルミも非鉄金属ですけれども、大きく分けると3つになるのかなというふうに思うんですがね。

先ほど、トラックで持って行って、それをおろしているとき、目感で見て、3本のはさみみたいなもの挟んで振り分けをするでしょうけれども、この中で、ここでの仮置場でそういった分別をされていないのであれば、どうですか、アルミのサッシの、あれはガラスを外せばくちやくちやになるかもしれないけれども、ぼろぼろになるわけじゃないし、ある程度の固まりにみんななっていますよ。それがなぜ、トラックから積みおろす際、この人、見たらすぐわかるじゃないですか、これがアルミだとか、何だとかというのは。それがまずここで出てこないというのがおかしいですよ、先ほどの資料の（その6）で。

あとは、分類したもの、それは必ずみんな細かく裁断して出てくるんでしょう、プラスチック、アルミ、鉄、非鉄金属と言ったけれども。何でそこで出てこないんですか。そこで出てきたものが、全部、この仕切書（その6）に掲載されることになるんじゃないのですか、この資料6の仕切書に、1ページ、2ページ、3ページに。違いますか。先ほどの回答だと、そういうふうになると思うんですが。ただ単に、積みおろす人の目感でこれが何ぼ、これが

何ぼと振り分けられただけのことですか。そこをちょっと回答願えますか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 先ほど、部長のほうから青南商事のほうのそういった仕分けの仕方のほうを説明させていただきました。（その6）の資料、見ておわかりのとおり、例えば517ページ、518ページ等で、開いていただきますと、先ほど委員のほうからダストの話もありましたけれども、廃プラダスト、それから518ページにはコンクリートダストというふうに記載されているところもございます。それから、それぞれの品名がありますけれども、ここにあるとおり、目感で、オペレーターが目視でやっているということで、ここで40%とか、それから518ページには30%ということで、本当にこれはそういったことで、一つ一つ数量をはかってやったわけではないというのがここで明らかになっていると思われま。

それと、有価物スクラップの個々に書いてある品名、級外A2とか、斜切SAとか、いろいろございますけれども、これは有価物スクラップとしての種別、ランクとしての品名でありまして、ここに金属的な項目でアルミ、銅……、この間は解体ステンというものもちょっとお話ございましたけれども、そういったことで、ここでは有価物のランクとして、買い取りランクとしてここには計上させていただいているということ。

それから、もう一つは、今委員おっしゃったように、全部の工程が終わった後でこの仕切書が出るわけではありませぬので、これは計量が終わった段階でよこされる、目感でこの数量があらわされたものをよこされるわけでありまして、先ほど部長が説明したその以降の工程については、この仕切書のほうには反映されておきませぬので、どうかご理解をお願いいたします。

○志賀委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 そうすると、積み込み、持って行って、そして青南さんで、これ何ぼ、何ぼと分けたと。それが全部、これ全てだということによろしいんですかね、そうすると。実際、あちらで細かなところをいろいろと分別して、分別というか、裁断して、先ほど部長が言われたように、あそこで出ているんですよと。プラスチック、アルミ、鉄、非鉄金属と、そういう解釈でいいんですか。そうすると、全部あそこに金属は、銅、アルミはあそこに行っているという解釈でいいんですか。そこで、ちょっと確認をしておきたいと思います。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 委員おっしゃるとおり、その後の選別の中で、そういったものがリサイクル工

場の中で発生しているということで、こちらで持っていつている段階では混合スクラップと
いうことで、そういった細かな表示はされていないということでございます。

○志賀委員長 鎌田委員。

○鎌田委員 じゃあ、その説明はわかります。でも、先ほどのトラックで、3本爪のあれで振り
分けをする際、何でステンレスが出てきて、振り分けられていて、アルミサッシが、アルミ
が振り分けられないんですかという、誰が見てもこれは普通の人だったらアルミだとわかり
ますよ。それをなぜ振り分けられないのか。先ほど言ったように、一般家庭では、金属出て
くるのはアルミサッシがメインですよ、トタン板以外は。誰が考えてもそうですよ。私はち
よっと疑問だなというふうに思うんですね。自然なのは、いわゆるそこに運ばれていないん
じゃないのかという、できれば別ルートで運んだとか、先ほど言った、これに掲載されてい
るものはこのトラックで、違うトラックでアルミやら銅は別系統で運ばれたという可能性だ
って出てくるわけですよ。そういう解釈をするしか、これは自然な考え、私はそれは自然
な考え方かなという、そういう思いなんですけれどもね。

そんなわけで、私の確認は、あそこでは分別、特にされていないと。そして、持って行って、
混合スクラップとして処理されたと。その細かだと解釈する、銅は若干細かなのかもしれな
いけれども、アルミなんかもそのその他の部類に入っていて、あっちはあっちで細かな選
別をすれば先ほど言ったような4種類になると。プラスチック、アルミ、鉄、非鉄金属とい
うふうな解釈で回答されたということで確認して、私は終わりにしたいなど。

私はどうしても先ほど言った疑問点は残ると。それは今の、先ほど、何度も繰り返しになり
ますけれども、説明を受けても私はそう思うので、皆さん、聞いている人はどういうふう
に思われるのか。これを聞いている業者の方ないしは一般の解体された方はどういうふう
に思われるのか、それは別ですが、私としては、先ほど言ったように、そういった形が自然
じゃないかというふうに思います。

質問をこれで終わります。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 資料（その14）についてお聞きしたいと思います。

○志賀委員長 曾我委員、マイクを使ってください。

○曾我委員 （その14）、一番新しい資料でお聞きしたいと思います。

116ページ、計画構造・仕様概要について、契約の関係で出てきておりますが、瓦れき収集

費ということで、寒風沢、桂島、野々島の関係で、全体では4,250平米と。それから、②は瓦れき収集費で1万622平米と。それから、3番目、運搬費では1万4,618平米。そして、がら系では3,255平米となっておりますが、この金額、この数字と4ページの収集積込（機械）とか、（人力）とか、（木質系）とか、（がら系）とかとございますよね。この数字とは同じ意味なんですかね。その辺を伺いたいんですが。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 曾我委員おっしゃるとおり、同じでございます。

ただ、申しわけありません。先ほどご指摘いただいた116ページ、「m²」というふうになっているんですが、これは「m³」の間違いということで、申しわけありません。そういった資料として、このとき出しておりました。よろしく願いいたします。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうすると、これはちょっと4ページと対比して見ていただきたいんですが、がら系は、こちらでは2,850というふうには書いてあるんですが、こちらでは3,255立米になっていますよね。これ、当初のときのものとは実際はここで数字が違うのはどうしてなんですか。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 お答えいたします。

116ページは、契約に先立ちまして、先ほどご説明したとおり、島の地図ですとか、現地の状況あるいは固定資産税の台帳等から、こういった数量の瓦れき処理が必要だということで、契約に先立って積算するためにつくった数字でございます。その後、実際に業務をしていただきまして、最終的な数量として調整したものが4ページ側の数量ということで、多少数字のずれというものは出てきております。ただ、当初積算した金額で契約をさせていただいて、それで請け負っていただいたということでございます。通常であれば、その数量の差の大小をもって変更契約する場合としない場合とあるんですが、この場合は、個々に確認をさせていただいて、この中身に依じて、変更契約の必要はないだろうということの判断のもとでこういった形にさせていただいているというものでございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 変更契約、ないだろうということですが、本当は、最初契約した金額が上の段にあって、実際に処理された部分が下段で記入するんですよね。だから、ここは別に変える必要も何もないことで、最初の計画と同じような数字でいいのではないかと。これがなぜこうい

うふうに変わってきて、実際に運んだり、圧縮したり、いろいろな作業の中では、数字は変わってくるのかもしれませんが、ここがまず一つ、数字がちょっと、私はどうしてこういうふうになるのかなと。そうすれば、上の木片だって当然変わり得るのだらうと思いますが、この辺がちょっと、「えっ、どうしてなんだらう」というふうに思いました。

次に、99ページ、100ページについて伺うんですが、例えば寒風沢、桂島地区の、7日じゃなくてもいいんだな、これ全体そうなんですが、人力でやった、6日から始まっていますが、人力では25立米だと、木質系、がら系が合わせて10と15で25だと。これ全体を見ますと、人力でやった分と、それから木質・がら系が大体同じ数字で並んでいるんですが、これはどのように見たらいいのか、お伺いします。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 設計の積算の中で、まず瓦れきが散乱したものを集めて積み込むのと、その設計の積算と、それから実際に積み込んで運搬するところで、ちょっと私も詳しい説明できないんですが、そこで積算の量とかが違っているというのは確認しているところでございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 じゃあ、実際に人力で25立米あったと。それを木質・がら系で運んで処理したら立米と同じだったと。それがずっと大体は同じだけれども、違うときもあるということでとればいいですか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 基本的には、そんなに一致しない形で、連動しない形で積算を出して、それで実績が上がっているということでございます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 わかりました。

これが10月段階になりますと、こちらの7月は割と、7日と11日はちょっと数字が違うけれども、10月段階にいきますと、ほとんどが、ほとんどとも言わないな、やっぱり10日間ぐらいちよっと違う感じがあるのね。これはどうしてこういうふうになるのかなというふうに思いました。今ので、大体説明はわかりました。

次に、伺います。96ページのここは「交通誘導員B」と書いてありますが、これは4月のことで記載されているのかどうか伺います。

○志賀委員長 96ページです、交通誘導員についての質問です。

菊池環境課長。

○菊池環境課長 96ページの交通誘導員の件で、積算しているかということでしょうか。

○志賀委員長 もう一度、曾我委員、質問の内容を確認してください。

○曾我委員 資料づくりが非常に盛んなので、逆に、何というか、非常に見にくくてわかりにくいんですが。違うなと思ったのは、96ページの交通誘導員Bなんですけど、ここで9人ということなのかな。ここ、数字書いていますよね、9人。そして、単価が7,200円で、6万4,800円になりますよというふうな数字ではないかと思うんですが、これは7月分なんですかっていう、お伺いします。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 7月分の支払いの中でということですよ。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 そうしますと、98ページとか、後ろの大きい数字で見てもいいんですが、99、100と101なんですけど、交通誘導員というのは、例えば98ページで見ますと、1番、安全費のところには交通誘導員というのがありますが、これのトータル費用がゼロなんです。ゼロなのに、こちらで7月のものだといって、ここは交通誘導員B 9人、7,200円掛けて、6万4,800円だというふうにはじいているんですが、ここの出来高の計算でいくとゼロなのに、何でここで9人なのかがわからない。教えてください。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 曾我委員おっしゃるとおり、実績報告表のほうに数量が入っていないのに、この内訳のほうに入っているのではないかとということでございます。確かにちょっと、実績報告表のほうに入っておりませんので、これはちょっと積み上げたということになるかと思いますが、済みません、これは後で調べさせていただきます。後、回答させていただきます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 79ページに移りますが、これも7月のトータルですよ、出来高精算書、設計書になっていますが、この後ろのもの全部合わせて、収集積込（機械）、それからダンプとか、ダンプでもがら系とか、それからフォーク賃貸料24日間とか、これは全部数字は合いました。ところが、この人力の3,100立米がどこからとってきたのかがわからないので、教えてください。

○志賀委員長 曾我委員、もう一回、ページ数をちょっと指定してください。

○曾我委員 79ページで、7月の全体の仕事をしたならば人力で3,100立米でしたよというふう
に書いているんですよ、ここで。ところが、7月の98ページでずっと計算しますと、7月で
すから、これ。人力ですから。このトータルを見ますと1,980立米じゃないですか。何で、
ここで3,000というのが出てくるのかがわからないんです。教えてください。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 79ページ的设计積算のところの収集積込の人力の数量とその内訳についており
ます81ページの収集積込の人力の量が違うということでございます。済みません、これも、
もう一度調べたいと思います。よろしく申し上げます。

○志賀委員長 曾我委員。

○曾我委員 続きまして、53ページですが、これはやっぱり計画構造・仕様概要を見ますと、上
の部分は、さっき一番最初に言った市との契約の中での機械積みは4,250立米ですよと、大体、
計算していたと。そして、7月と8月を合算したならば1,946だと。ところが、私、後ろの細
かい数字を足していきますと、数字がここで違うんですよ、わずか1立米ですが。それから、
がら系も違います。これは11ページのもので見ますと、ここ53ページを見ますと、がら系で
は2,315立米になっていますが、11ページで計算しますと3,225立米になります。

だから、この違いは、実際、毎日仕事をしてトータルがこれぐらいになるよといっているの
に、ここでの計算が違ってきているんですよ。これもわからない。8月分と7月分、足して
やった分なのに数字が違っているというふうに思いますし、多分、同じような答えになるん
だと思えますが。

私は、これ全体を本当に塩竈市としてお金を払ったんだろうけれども、毎日、日報か何かを
出しているとかと、前の特別委員会でも言っていましたけれども、やっぱりこの一つ一つが
実際に数字が当てはまっていないのに、金を払ってしまうなんていうことはとんでもないこ
とですし、全体として、例えば4ページですよ。これは全体のトータルで払った金なんでし
ょうけれども、これは私、7月、8月、9月、10月分を計算しましたら、例えば機械積みで
いくと4,220となっていますでしょう。後ろの日報で計算しますと3,195なんですよ。何ぼ、
何回も電卓をたたいても3,195にしかならないんです。ところが、ここでは4,220立米やりま
したよと書いています。そのとき、人力でも計算しました。ここでは1万405立米ですが、1
万585立米になっています。その次の、ダンプ（木質）も計算しました。1万418なのに、こ
こでは1万3,305。その次もです。これも4,345となっていますが、計算しますと4,250にしか

ならないんですよ。全部そうです。101日も98日しかありません。7月に27、8月も27、9月22、10月22ですよ。足してみると98しかないのに、101日となっています。

だから、これ、やっぱり本当に市が契約して信頼してやるのはいいんだけども、こういうふうに数字が1立米でも、50立米でも、合わないところにお金を払っているとすれば、これはやっぱりおかしいんじゃないですか。

だから、菊地議員が何回も言いました。検証したのかと。信頼してやっていたのはいいけれども、税金ですよと。こういうことに、多分、塩竈市のいろいろな予算書だとか決算書では、やっぱり1円たりとも合わないようなことはあってはならなくて、相当慎重に扱っているんだと思うんですが、やっぱり、今回の瓦れき問題は、信頼するのは、それは誰を信じようか、どういう宗教を信じようか、それは構わないんだけども、やっぱり公金がきちんと正しく使われたのかというのは、やっぱりそこで皆さんは、いろいろな事態があったにしても、税金の使われ方に、「きちんとされてましたよ」と言えるような状態をつくらないといけないのではないかというふうに思いますので、これをもう一回、菊池課長さんだけ、本当に気の毒だなと思いますが、やっぱりもう一回きちんとやっていただきたいと思います。私、これだけ見てもそういうふうに感じました。お願いします。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 ちょっと、設計のところでもそういった数値の、詳しく、調査させて、お答えさせていただきたいと思いますが、そういったことで、ちょっとふぐあいがあったようでございますので、申しわけありませんでした。

ただ、一応、復旧連絡協議会のほうの委託契約、先ほど部長のほうからも説明ありましたとおり、協議会からは出来高の数量ということでの報告をまず受けるわけでございます。協議会からその金額の請求ということではございませんので、その出来高の数量を、市のほうでそれを単価に置きかえて積算するときにはちょっと、今の段階であれですけれども、ちょっと誤りがあったのかなと思いますが。協議会から金額がこのとおり出てきているということではありませんので、それを単価に置きかえて設計精算を起こして、ちょっと市のほうでもう一度調査して、その辺ご回答したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 私も、今ご質問、曾我委員さんがしていたんですが、まず、資料の出し方についてちょっと確認しておきます。いろいろ、14まで資料をいっぱい出してもらって本当に感謝申

し上げます。前の資料4のときも、私、「出すに当たって、内容を確認してちゃんと出したんですか」と、そういう質問をして、いろいろ議事録みたいなものがあるって、いろいろなことが書いてありました。これを読んで、私たち委員はびっくりして、「ええっ」というふうなものもあったのも事実です。今回も、14の資料を出していただきましたし、13の資料でも、本当に忙しい中、出してもらって感謝申し上げますが、先般、志賀委員長と環境課の協力のもと、13の資料の中で86ページのいわゆる不足書類一覧表というものを出していただいたので、これを確認しに行きました。そうしたら、大部分、書類そろっていたんですね。だから、何が不足だったのかなというのが、私が見てびっくりしたんです。だから、環境課の本当に協力のもとに、そういった罹災証明だ、何だ、というものを見に行っても、全部整っているのに何で不足だったのかなというのがまずわからなかったんです。

ですから、資料を出すに当たって、どういうふうな確認をして、協議会に言って協議会からもらったから、そのまま正直に出したんだというのか。これは行政は一切関係ありませんというのか。その辺の確認をさせてください。

それから、いろいろな、今回、資料の14の4ページあたりとかの判こを押してあるものとかあるんですが、それに日にちが入っていないものがあるというのが、どうせ出してくれるんだったら、ページ数を下げて日にちを出してもらおうといいんですが。これ、でも、確認しようがないんですよ。7月5日から、工期が書いてあるんだけど、いつ、こういうものをしたのか、我々がどうやって確認したらいいのか。行政は、日にちというもの、やっぱり大事ではないかなと。さきの議会初日に諸般の報告で、「監査の指導があった」と言って、「どういうものですか」と言ったら、日にちの漏れがあっただの、何だの、というふうなやりとりをしたんですが。やっぱり日にちを書いたものを出してもらわないと、信頼をどうして強めていったらいいのかなというものがわかりませんので、まず、資料の出し方について、副市長でもいいですから、お願いします。

○志賀委員 内形副市長。

○内形副市長 ただいま菊地委員から書類の作成日等々についてご質問ございました。

今、具体的に質問のあった（その14）の4ページ、ここに日にちが入っていないんじゃないかということでございますね。これ、一連の書類でありまして、1ページ目のほうに履行確認調書ということがございます。これに付随する資料が4ページということで、ここに日にちが入る項目はなくて、頭の鏡の部分に日にちが入ったということで、我々は理解しており

ますので、ご理解をいただきたいと思います。なお、不足の部分については、作成した担当のほうからご説明申し上げますので、よろしくをお願いします。

○志賀委員長 小山産業環境部長。

○小山産業環境部長 ただいま菊地委員からご指摘があった、資料（その13）の86ページの不足書類の状況でございます。この間、委員さんが環境課のほうで確認いただいたときに、かなりほとんどそろっていましたがという話ですけれども、この申請の当時、不足していたということでこの表をまとめさせていただいておまして、その後にそろったものが編綴されましたので、ごらんいただいたときにはそろっていたということになったかと思えます。以上です。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 ありがとうございます。不足のものは理解します。

あと、じゃあ、内容のほうに入っていくんですが、先ほど曾我さんの最後の質問のほうで、菊池課長さんのほうが、何か、協議会から出された資料に基づいて支払い……、云々というふうに聞いたんですが、それでいいんですね。協議会からの請求で出したということでもいいんですか。数量と金額。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 先ほど、曾我委員のところでもお話ししましたように、協議会から報告が上がるのは、請求というのは金額的な請求ではなくて、業務を行ったその業務量の報告をいただくということでございます。その業務報告に基づいて、その数量、作業量に応じて、先ほど、単価に当てはめまして、市のほうでそれに、業務の量に見合った金額をお支払いしているということで理解願います。以上です。

○志賀委員 菊地委員。

○菊地委員 ということは、ある程度、単価とかそういうものは決まっているので、協議会から、これは全部委託だったので、上がってきたものに関して、行政側がその資料のもとに、数量のもとに積算というか、計算して、出していくということで今までやっていたということですね。何となく、わかってまいりました。

そうすると、ということは、協議会からの請求というのはなくて、全部、行政側が数量とかそういうものに基づいて計算して支払いをしていたということでもいいんですね。協議会からの請求というのはいないんですね。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 支出のお支払いの事務上のこととなりますけれども、先ほどの話のその後ということになりますが、これで業務報告が上がりまして、それに基づいて市のほうで設計精算をして、その額を決定して、これでここに書いてあるとおりの起案をして、協議会に支払いたいということで起案決裁をとらせていただきます。そして、その後、額が確定したということで決裁になりますので、その額のおりの形で協議会からは請求書をそれでいただいて、その額の金額をお話しして請求書をいただいて、それで最終的に支出命令にその請求書をつけて支払うということになってございます。以上です。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 そうすると、ある程度、流れはわかりました。仕事をお願いしていて、仕事の量というものもある程度決めておきました。金額も、単価も、決めていました。ある程度、協議会のほうから行政のほうに、こういう仕事をしましたよと。そうすると、わかりましたと、こうやって、そうすると、こういう仕事をしたのだから、このくらいの金額になりますよと協議会のほうにお知らせして、協議会がその金額を間違いないというような感じでやって、行政に請求して、それを確認して支払うという、そういう段取りでいいんですね。はい、わかりました。

そうすると、何度も、この特別委員会ができる以前からも、私はちゃんと請求されているものの検収をしましたかというふうなものを、議事録を見てもらえれば、臨時会とかそういうものでも私は質問しましたが、請求出されてくるものの検収というようなもので、一番大事だと思うんですが、それはなされていたんですね。確認していたんですね。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 浦戸の瓦れき撤去業務の話になりますと、7月から10月までの4カ月間ということで、まさに23年3月以降のまだ震災の被害が多く残っていた時期でございます。同時期ですけれども、建物の解体申請の受け付けも開始してきた。並行してですけれども、一次仮置場の管理業務も出てきたということで、そういった中で、浦戸のほうには、かなりこちらのほうも現場のほうに足を運んで、そういったことで現場の確認もさせていただいておりますし、書類上では、例えば10月分の支払で、1ページに契約履行確認調書というものについて、これを決裁しておりますけれども、書類としての手続はこちらの契約履行確認調書で行っているということでございます。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 私が市民的な感覚でやると、間違った請求をされても、それを検証しないで支払うということもあり得たということではないのですか。例えば、先ほど曾我さんが言っていた、「数量が合わないね」と。1立米だか、10立米くらい違うものもあるけれども、それは大勢に影響ない数量だから、いろいろご苦勞も、前の質疑では、いろいろなご苦勞もあったし、それ以上のこともやってもらっていたこともありますよ。そういうものも聞いています。しかしながら、10立米とかそのくらい違っても、それが間違っただけで請求されても支払っていたということにはなるんですよ。ならないんですか、それは。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 例えばですけども、先ほど言った業務報告という形で数量的に協議会のほうからは上がってきます。それが例えば5立米ということで上がってきた場合に、それが本当に正しいかどうかの検収がなされたのかということでございますが、これは当然、そういった台数のチェックとか、あるいは浦戸の仮置場にも台貫、トラックスケール等はありませんので、それを市がちょっと一々というか、確認するようなことはできませんが、これまでもいろいろ申し上げておりますとおり、発注者、受注者の中で責任施工ということで、その辺は信頼関係の中で行われているということで、その後、いろいろ現場の中で適正にこちらの現場の作業が行われているということを確認しながら支出しているということでございますので、ご理解をお願いいたします。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 信頼関係でやるんだしたら、何も……。私的に言うと、じゃあ、23ページの資料があります。ここの差というのはどのくらいあるんですか。例えば、こういったすばらしい表を出してもらって感謝するんですが、先ほど、曾我さんは7月分だ、8月分だというのは、誤差が多少あったんだけど、いろいろと数字がちょこっと、10立米違うよ、何立米違うよと言うけれども、じゃあ、ここの23ページでどのくらいの差があるんですか。計算していなければ、言いますか。1,113立米の差があるんですよ。ただ10立米とか5立米じゃないですよ。1,113立米ですよ。これに3,000円だ、何万だというものを掛けたら莫大な金額になるんじゃないですか。それが10月ですよ。何で10月にこんなに1,100も違うんですか、説明してください、納得するまで。信頼関係で払っていたのですか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 申しわけありません。これについてもちょっと調べさせていただきます。よろしくお願いたします。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 簡単に言うと、細かい字で、見て、私もやったんですが、積み込みがありますよね。そして、積み込みと搬送というのがあるんですよ。よく見ると、何トン車と何トン車で、それが大体7月とかはほとんど合っていました。8月も若干のずれがあったんですが、誤差の範囲かなというくらい、いろいろなものがあって、合っていました。何で、10月に1,113立米も違ってくるのか。後で報告しますといっても、お金、これは払ってあるんでしょう。だから、どうしたんですかと聞いているんだけど、後でと言われても……。

じゃあ、根拠を言います。まず、寒風沢・朴島地区で、積み込みが337、一番下の欄を見てもらうとわかるんですが、枠の外。そして、運搬したのが748。その差が411ですよ。違いますか。（「足した数ですよ。積み込みの足した数を今言っています」の声あり）一番、表の下に、23ページ、表の下に細かく書いてるでしょう、トータル。162、175、173、575、あとその隣が7とか、ゼロ、ゼロ。そして次が桂島・石浜が、積み込んだのが160の190、足すと370になりますね。そして、搬送したのが185の510です。その差が325。ないものを325立米も運んだということなんですか。これは私の見間違いなのですか。そして、もう一つ、野々島も168、155を積み込みましたよと。手で積み込みました、何で積み込みましたというふうに書いてありますよ。そして、搬送したのが185の495で、357立米も多く運んでいるんだよ。その合計が、さっき言った1,113が多くなってくる。ほかのあれだったら、全部、私ほかのも計算して、言いますか、じゃあ。だから、積み込んだものと、さっき曾我さんが言っていた8月などは、桂島なんかはオーケーなんだけれども、8月はほとんどオーケーですよ。だから、こういうふうなものを出されて、その表が、積み込んだものと輸送が全然違うのでは……。逆だったらわかるんですよ。積み込んだのが多くて、搬送したのが少ないんだったら、わかるんだけど、逆なの。積み込みにしたって、搬送にしたって、金額がかかっているんですよ。かかっていないのですか。ボランティアでやってもらっているんだたらいいんだよ。税金が使われているのですか、使われていないのですか。それだけお答えしてください。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 瓦れきで散乱したものの積み込み、あとはそれをトラックで運ぶ運搬、いずれも積算の中に入れてさせていただいております。先ほど、ちょっと詳しく調べさせていただきます

ますと申し上げましたが、今ちょっとわかる範囲では、菊地委員おっしゃるのは、積み込みと運搬が一致していなければならないのではないかなというようにご指摘かと思えますけれども、これは必ずしも一日の作業の中で積み込みと運搬量が一致しているということでは、我々、そういった作業として認識しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 一日の積み込みが例えば10あって、積み残したから、次の日に合わせてやったというのだけれども、月のトータルでなっているのに何でそういう答弁になるのか、私わからない。そうじゃないですか。私が言っているのではなく、だから、ちゃんと調べてもらった資料のもとについて質問しているんだからね。そうでしょう。だから、これに、さっきも言ったとおり、8月など、そういうものは、7月などはちゃんとなっていましたよ。あの混乱のときに近いときに。それが落ち着いてなったというのに、どういうふうになっているのかなと思うんですよ。その辺の、後でまたと言ってもこれは困りますよ。それはそれで強く、差額の金額とどういうふうになったかというものの報告をちゃんとしてください。

それから、申しわけないんですが、瓦れき処理とかそういうものの、各、桂島で言えば、瓦れき処理とかそういうものは全部、運搬から何から、本土に運んで、全部終了したんですか。その確認をいたします。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 ちょっと説明あれですけども、こちらの今回の資料に提出しております浦戸諸島の瓦れき撤去業務委託については、震災で、津波でそういった被害があつて、瓦れきとなったところの瓦れきの撤去・収集・運搬ということで、これは島内の仮置場のほうまできちっと全部集約するというような業務の内容にまずはなっております。それと別に、一次仮置場は、また協議会と別に一次仮置場の管理業務を行って、その中に集められた瓦れきをいろいろな種類に分別するところまで、協議会の仮置場の協定書に基づいての管理業務ということになってございます。

その中で、分けられたものにつきましては、スクラップについては市のほうで処分するということになっておりますので、市のほうで漁港、マイナス6メートル岸壁に持ってきますし、それから、木くず等につきましては、これは今度、一次仮置場からその次の段階の二次仮置場なり最終処分につきましては、こちらは事務委託しております県のほうの役割ということになりますので、今度は県のほうで頼んでいるJVのほうで、木くずは直接石巻のチップ工

場のほうに持っていったりとか、そういった形で、必ずしも全部本土に、塩竈に持ってくるわけではない形で、いろいろな形で島内から運んでいるというようなのが実態でございます。以上です。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 いろいろ作業が、たしか、これは事業が終わったのが、浦戸の関係は10月までの仕事でなかったのかなと思うんですが、いいんですよね、ずっと今も続いているんですか。それとも……。その仕事が協議会さんに委託して、仕事は完全に終わるよ、浦戸のもの終わるよというのが、10月31日をもって終わったんじゃないかなというふうに、24年でないかなと思うんですが、確認をちょっとその辺、お願いしたいと思います。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 菊地委員お話しのとおり、まず、今回の資料提出に当たった瓦れき撤去業務につきましては、先ほど来、説明ありましたとおり、平成23年7月から10月までのまず4カ月間という、こちらは委託期間になっております。浦戸の仮置場の管理業務になりますけれども、これは23年6月から始まりまして、実質稼働は7月から、浦戸の仮置場の実質稼働は7月からになりますけれども、浦戸の仮置場の終了は翌24年の9月30日までということになっております。そこで、仮置場のほうは閉鎖させていただいております。以上です。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 ということは、24年9月30日までに仕事が終わるようにしていたんだということですね、協議会では。そうすると、たまたまパソコンをいじっていましたら、25年の8月あたりにも、処理したものがグーグルというもので見ると載っていますが、私も現場に行ったわけではないんですが、たまたまそういうものを見ると、発災当時行ったときに見たものの袋、そういうものがまだあるように見えるんですが、それは私の見間違いなのかな。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 菊地委員、今ご指摘の、まだ浦戸の、例えば桂島とかになるんでしょうか、トンパックみたいなものがまだ置かれているのではないかとご指摘かと思えます。浦戸に限らず、本土のほうも、おかげさまで災害廃棄物の処理は終了しております。そういった中で、再生資材ということで、ほとんどのものをリサイクルしようということで市も県もやっておりましたので、そういった中で、堆積物とか混合廃棄物の中で分別された土砂とかを造粒固化物として薬剤等を入れて安定させたものを、今度、浦戸の復興のほうの事業の中で、

再生資材という、廃棄物ではないんですが、それをまた有効活用するというで置かれているものでございまして、災害廃棄物の瓦れきが残っているということではございませんので、どうかご理解をお願いします。

○志賀委員長 菊地委員。

○菊地委員 わかりました。そういった有効利用もして、浦戸の復旧・復興に力を注いでいるということは理解できました。

あともう一点、浦戸の危険家屋解体関係で、一つだけ教えてください。いわゆる受理番号というものがいっぱいありましたね、浦-0001とか0012とかという、そういう中で、浦-00033から、簡単に言えば浦-000034から浦-000037という書類はどこにあるんですか。もともところいう番号がなかったのですか。その辺と、ずっと今までの資料、いろいろな資料で見ると、その番号がどうしても私は発見できなかったんですね。（その13）とか、いっぱい出してもらったものの、（その11）とかの番号でいうと、さっき言った浦-00034から37まで、それから、浦-00040から浦-00112番までが通し番号でないのかなという思いがあるので、ただ単純にそういう番号を除いていたんだよというのか。いろいろ資料を見ていくと合わないものがあるから、奥に何かあるのかななどとついついそう思ってしまうので、説明をお願いします。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 ちょっとだけ、済みません、推測になって。確認はしたいと思いますが、こちらの解体の受理番号の頭についているもので、「本」というものと、「環」というものと、それから「浦」というものがあるというのはご承知だと思います。「本」につきましては、いわゆる本庁のそちらの総合窓口……（「浦を聞いているので、余計なことを答えないで」の声あり）わかりました。「浦」につきましては、これは区長さんに、やはりなかなか本庁とか環境課のほうに解体申請の申請とか相談に来られない人たちに、区長さんのほうにこちらからお願いをしまして、そういった取りまとめをさせて、そういった方で申請あったら持ってきてくださいというお願いをしておりますので、そういった4島5地区で島が分かれていますので、そこでちょっと番号が重なるわけにもいきませんので、飛んだ形でお渡しした、そういった経緯があったものと思われま。以上です。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 私も（その14）のところを使って、質疑と確認をさせていただきます。

そこで、一つは、先ほど菊地委員のほうからの質疑の中で、確認させていただきたいと思

ますが、それぞれ事業を進めていく上で、事業の業務報告というものが、先ほど、最初あって、それが協議会ですよというお話でした。そうしますと、例えばこのページでいいますと、例えば7月から10月までの出来高集計表というのが示されていますね。例えば98ページのところで島ごと、3島、それから98ページ、それから72ページ、これは8月分。それから46ページ、9月分。23ページの出来高表。これはこの出来高表を用いて、これで単価をたたいて、市のほうで支払いのさまざまな手続を行ったというふうに捉えてよろしいんですか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 ただいま98ページを例にしてご質問いただきました。協議会から業務報告という形で、まず業務報告の鏡がついておりますけれども、協議会から数量として、業務の作業量、数量として上がってきますのは、こちらでいうと99、100、101ページそれぞれの地区ごと、こちらの縦長の表が協議会から上がってくるものでございます。ちょっと業務報告の中に入ってしまったておりますけれども、先ほどのご指摘の98ページは、それを一つの紙に集約して集計させていただくのは、これは市のほうの書類というか、作業になっております。以上です。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 市のほうでこれを取りまとめて出来高集計表というものをつくったというのは認識をいたしました。

そうしますと、私がちょっとこの点で別な角度で、先ほど曾我委員も安全費の問題について触れたと思います。そこで、安全費というのは、要するに工事をする際にいろいろ何というか、ガードマンを雇う、そういうことを指しているんでしょうか。例えば7月分の安全費について、どこら辺で触れているか、まずそこから。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 ちょっと安全費の支出がきちっと、報告が上がって、確認されているかというのは、済みません、調べさせていただきますが、こういったところで言う安全費、交通指導員というのは、今伊勢委員おっしゃるとおり、例えば重機あるいはダンプ等が入り口、出口、そういったところで通行するに当たって誘導したり、近くの歩行者の安全を確保するためのそういった人員ということでございます。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、ページ数、私もこの安全費というものにちょっと目を当ててみました。そ

うしますと、安全費について、協議会のほうでの資料、安全費内訳書というものがあるんですね、それが96ページのところにありまして、例えばここで、9というのは恐らく人数じゃないかと思えますね。単価が7,200円、そして金額として6万4,800円。それが一つ書かれています。こういうことで、例えば9は人数を指しているのでしょうか。単価はわかりますけれども。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 これは人数でございます。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうしますと、先ほど、前段、曾我議員がおっしゃった98ページのところの関係で、よく見ますと、安全費、交通指導員ですか、一番……、安全費と書いていて、交通指導員というふうに下に書いているんですかね。ここの集計がゼロになっているんですよ。これが一つ。なぜゼロなのか。前段で、こういうふうに業務のほうの報告があって、なぜ市で集計はゼロにしてしまったのか、その辺、確認させてください。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 私の説明で、先ほど、業務報告の数量ということでは協議会から上がってくると。その中で、指導員のいわゆる数字が立っていない、報告がないのに、市のほうの業務の内訳の中に精算入っているというご指摘だと思います。これも曾我委員のお話のとおり、調べてご回答させていただきます。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

私も7月、8月、9月、10月とちょっと数字をはたいてみたんです。例えば8月の分という、安全、交通、これはページ数でいうと54ページ、内訳で6万4,800円、70ページで6万4,800円、出来高表はゼロ、市のほうでつくった出来高表はね。これは72ページ、ゼロになっているんですね。それから、9月分、これも31ページのところで、業務内訳表で6万4,800円、それから44ページのところで、これは9人を掛けて7,200円の6万4,800円、出来高表でいうと、46ページのところでゼロ。ということで、それぞれの月ごと、ごめんなさい、10月分は、5ページ、安全費の内訳のところ6万4,800円、そして21ページのところで9人で7,200円、掛ける、単価の6万4,800円、出来高表がゼロなんですよね。これは合計しますと、全体で市のほうの出来高表にはゼロと書かれているけれども、協議会から出てきた内訳表を見ると25

万9,200円の支払いになってしまうんですよ。つまり、ゼロというふうに市のほうで出来高集計表をつくっておいて、しかし、協議会として25万9,200円。簡単に言うと、こういう交通安全対策費として内訳がありますよというふうに出ているにもかかわらず、しかし、市のほうはなぜゼロで出来高表をつくったのかなというのが、私にとっては非常に不思議な印象を持つんですね。そうすると、根拠は、協議会がつくった、例えば安全費の内訳に全部示されているわけですよ。そうすると、支払い方法はどのようにしたのかなと。これまでは、つまり、出来高表はうちのほうで集計したわけですから、ゼロと査定しているわけなんだけれども、協議会のほうからの、先ほど、7月から10月まで全部積み重ねると25万9,200円。それはどこに支払ったことになるんでしょうか。ゼロとの関係、支払いとの関係。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 まず、ちょっと、伊勢委員のご指摘あったんですけれども、先ほども説明させていただきましてけれども、協議会から上がってきますのは、例えば10月分でお話をいたしますと、24ページ、25ページ、26ページのA4の縦のもので、それぞれの地区ごとに班編成しておりますので、それで協議会から上がってきておるものでございます。それが22ページの業務報告書と一緒に上がってくるということでございます。それを受けまして、23ページ、集計したものを、これは市のほうで作成して、これは市のほうで集計して、それを今度、こちらにある5ページから20ページにある、決められました単価表に落とし込んで設計金額というか、精算設計金額を出すということでございます。

ただ、いずれにしても、先ほど言ったように、交通指導員のところがどうなっているのかというお話ありましたので、そちらは後、回答させていただきます。以上です。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 この部分は疑問なんです。私も島ごとに一通り見ましたけれども、一切記載がないと。記載がない、ゼロでなっているけれども、なぜかしら、単価表、内訳、これは市のほうでこういうふうに交通指導員、例えば21ページのところで9人だよと。何でこういうふうに、ちゃんと人数も示して、単価も掛けて、こういうふうに10月分で21ページのところで積算しているのかなということで、私も疑問に思ったので、改めてお尋ねしました。

これはぜひ、言うなれば、もし、これで払ったとすると、どこかで支払い方法にミス、誤りがなかったのかと、こういうことになってしまうわけですよ。そこら辺は、協議会自身の資料が裏づけでしょうから、さっき言った、例えば10月分で24、25、26、島ごとに出ている

けれども、そういう交通安全費なるものについては、一切示されていないで、先ほど言ったような、21ページのところの関係では数字はなぜかしら出てくると。これは再調査をひとつ求めていきたいと。なぜこういう金額が出てきたのか、改めて市のほうの対応方について、再度、要求したいと思います。これは回答がちょっと出てこないようですので、ぜひ調査の上でご回答願いたいということです。

それから、交通船というものがあるんですね。これも交通船というものがありまして、これは恐らく、それぞれ島ごと、働く人たちを運ぶ船だと思います。それでよろしいのか、まずそこから、事実確認からしたほうがいいんだね。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 交通船はそういった瓦れき処理の作業に当たる作業員を乗せる船ということでございます。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、交通船というのは1そう当たり何人ぐらい乗せるのでしょうか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 交通船の単価ということでは……（「何人」の声あり）基本的にちょっとその辺の数字は押さえておりませんが、浦戸の住民の方の船も使ったということでございますので、10人乗りから15人乗りの船かなというふうに、イメージで私は捉えております。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 イメージでものを語っていただいているのは困るんですね。例えば94ページのところを開いてください。これは7月分なのかな、たしか7月分、そうですね。そこに、94ページのところで、運搬費単価表というものがありまして、下のほうにA-4-2号という書類で、交通船、工種というふうになっているようですね。交通船、12人乗りなんです。これはどういう船か、もちろん島の方を使ったのかもしれませんが、いずれにしても、これにちゃんと明記されております。

そこで、こういうことで私も改めて調べさせてもらったんです、この表に基づいて。この表に基づいて島ごとのものもちよっとずっとひっくり返してみたんですが、例えば7月分で見ると、94ページのところですね。7月分で交通船のところ入っていますかね。95ページですか。交通船のところについて、失礼しました、94ページですね。94ページのところに、その下の表、運搬費単価表というものがあって、12人乗り、それでここでも、数量1そう、

単価が3万5,100円、重油等をたいています。単価も70円20銭ということなんですかね、5,335円。総額で、言ってみれば、単価で書いて4万435円ということですね。8月分についていいますと、これは68ページのところで、同じような運搬費単価表というのがあります、下のほうの表ですね。先ほど言ったように、12人乗り、これも同じです。単価としては、数量1、金額3万5,100円、油が、細かいところ聞きましたけれども、4万435円、こういうふうになっています。8月、9月が41ページのところにあって、これも交通船というのが記されていて、一応見た限りではこのところしかないの、これかなと、あるいは隣のページなのかな、42ページのところに4万435円、こういうふうに書かれております。こんなふうに書かれております。10月は19ページのところにあります。19ページと23ページですかね。運搬費、そうですね。合計で4万435円、合計ですね、ここにこう書かれております。

そこで、ここで何を問題にしたいかといいますと、そういうふうな船を動かしているんですね、12人乗りというふうになっているんですが、例えば7月の部分でいうと、98ページを見ますと、交通船についていいますと、これでいうと27、これはこの船を動かしましたよと、1日当たりでの見方なのか、これは市のほうでつくったということですから、その辺ちょっと確認させてください。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 98ページの交通船の数量の入れ方ということでしょうか。99、100、101ページの交通船の7月ということで、これは全島に出るということで、こちらの数量、交通船のところにございますけれども、こちらの数量がこちらの出来高集計表のほうに反映されているということでもあります。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 7月は合いました。ところが、8月でいいますと、先ほど言った72ページのところで、出来高表というのがあります、27になっているんですね。一応、27ということで、市のほうで集計して、島ごとだと、こういうことですね。後ろのほうの73、74、75、島ごとですよね。ところが、協議会で出した資料の関係で、これは資料ですから、その裏づけになると思いますが、73ページのところで、8月分が、これは島でいうと寒風沢・朴島で27です。それから、次のほうの桂島・石浜で27。それから、隣のページの75で27。そうすると、合わせると81になるんです。この差は一体何なんだと。出来高集計表の関係でいうと、先ほど、27ですというふうにお答えになったと思いますが、しかも数字はそういうふうに一応市のほ

うで数字ははたいていますよね。じゃあ、一体、島ごとのこの差というのは何なのか。81と、私も一応数字を合算すると81なんです。しかし、出来高表でいうと27というのは一体何なのかと。この辺について、まず、お答え願えればと思います。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 その当時の経緯がちょっといろいろあるかと思いますが、7月当時は、やはりそういった交通船の手配等がなかなかつかないようなお話もありまして、それぞれ確保していたという話を聞きましたし、それから、先ほどちょっと私申し上げましたけれども、浦戸の船を常時借りるようになったということになりましたので、8月以降は、一応、協議会からは全部のほうから数字が上がってきておりますけれども、我々のほうで、基本的に1そうの船でやっているということで、単価につきましては、これ、先ほど、12人乗りというお話でしたけれども、単価はその1日の金額で、各地区ごとでの金額ではございませんので、協議会で1つの交通船を使っていたという確認をしましたので、ここは27回分ということでお支払いをさせていただいたというふうな記録というか、報告がございました。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 これは確かに私が指摘している問題等の関係でいうと、回答になっていないような気がするんですね。市のほうで27というふうにしておいて、実際協議会のほうの数を見ると、8月分で81ですから。それは島の船を使ったというのは、それは理解するものの、しかし、何でこんなに数字が合わないんですかと。ということは、何で協議会がこういう数字を裏づけとして出して、市のほうがわざわざ27にしたんですか。ここなんです。矛盾した話になるでしょう。どちらが正しいんですかと、こういう話なんです。市のほうが正しいんですか、それとも協議会で出されたものが、いや、これはやっぱりその当時の関係でいうと、こちらの島ごとの交通船の数字が正しいんですか。どちらが正しいかということを私は聞いています。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 先ほどの件になりますが、もう一度、73、74、75で、協議会のほうからはそれぞれの島で1そうずつ使ったということでちょっと報告を上げてきたということになりますが、市のほうでそういった確認をして、1そうの船で全部やっておりますので、これはその月の単価の支払いとしては、1そう分として、27回分としてお支払いさせていただきたいということで、出来高集計の表をまとめて金額をお支払いしているということでございます。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そうすると、協議会ほうんと損したことになるんですね。そうですね。だって、例えば、まさか、お金かけて交通船を動かしているわけですから、81。わざわざ委託の経費で賄うんだから、それは当然、お金が支出されることになれば納得しますよ。だけれども、27とやっていると。そうしたら、自腹で切ったんですかと、協議会の方に聞きたいです。自腹で切って、それこそと、こういうことですね。それも、9月分も入っています。9月、これは46ページ、22なんです、市の出来高表は。47、48、49、これは島ごとのもので、寒風沢21、桂島・石浜22、それから野々島20、合計で65。10月は大体合っていました、22ということで、これはそのとおりにかもしれません。

つまり、瓦れき処理の関係、こういうふうな事業の中で、8月、9月の数字が大幅に違っているんだと。協議会から出されてきた裏づけの資料と市が出来高表として出したものとの食い違いというのは一体何なのかと。こういう問題が一通り見た中で見受けられる。そうすると、それは一体何なのかということが私は問題意識で、改めてこの点についても、最後、これはやっぱり明らかにしていくべきではないかと。何のための交通船なのか。何のためのこの差が出てきたのか。これはやっぱり、きょうの委員会の中でも、市のほうの回答は、回答はできないという状況ですので、これは引き続きの課題にさせていただいて進めたいというふうに思っております。これはひとつ、市のほうでも調査をしていただいて、そして、なぜこういう差が出てきているのかというものは、当委員会のほうに報告を上げていただくようなことを申し添えておきたいというふうに思います。

これ以上詰めてもちょっと回答等はないでしょうから、まず、その辺で、こういう問題点がこの書類を見て、る、見聞されますので、やはりその辺に目を当てていただくということも含めて、疑問点は疑問点で残りましたから、そこら辺は、今後の当特別委員会の課題として確認をさせていただきます。

私のほうは以上です。

○志賀委員長 午後からの質疑の関係で、これから質問を行いたい方が何人いらっしゃるか、ちょっと確認させていただきたいと思っておりますので、午後からの質疑ありますか。

菊地委員。

○菊地委員 先ほど、質問して、後でお答えしますというのは、午後まで答えられるんですか、それによって質問する場合もあるし、いや、きょうは無理ですというのであれば、またあれ

ですし、その辺、午後までに我々委員会にこうでしたということと言えるのであれば、それについて確認したいと思いますが、なければ……。

○志賀委員長 内形副市長。

○内形副市長 菊地委員のご質問でございます。今、各委員と質疑のやりとりをさせていただきました。当局で、今精査して、当局で答えられる部分もあろうかと思いますが、やはり協議会のほうの確認も必要になると思いますので、今この場で、午後にご回答できるというのはいかぬかと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。以上であります。

○志賀委員長 伊勢さんは、それでいいの。（「やります」の声あり）やるんですね。わかりました。

じゃあ、暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前 11時52分 休憩

午後 1時00分 再開

○志賀委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。なお、質疑の際には資料名称、該当ページ等をお示しの上ご発言くださるようお願いいたします。

小野絹子委員。

○小野（絹）委員 じゃあ、せっかくの機会ですので、私からも質問させていただきたいと思っております。先ほど来、いろいろ詳細にわたって質問されました。私は特に今回、9,786万円の瓦れき処理に関して、当初、市のほうで瓦れき処理そのものを1億3,500万というふうに契約のところで書かれていたようではありますが、それが例えば4ページになりますと1億304万3,850円がベースになっているようなんですけれども、この違いについて、最初、お聞きしておきたいと思っております。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 今の小野委員お尋ねの（その14）今回の資料の142ページであろうかと思っておりますが、10番の予算額というところで、1億305万円以内ということで、これは起工伺、委託するに当たっての起案決裁でございますけれども、その当時、委託するに当たり、どのくらいの積算になるのかということで、そのボリュームを現地視察した結果、この金額で設計して、

それをこの起案決裁に載せておるところでございます。ただ、実際の設計は、これは数字をちょっと、1,000円未満を丸めておりますので、実際の設計としては、こちら、先ほどお話あった4ページの上段の金額、中で、端数が850円というふうになっておりますけれども、そのような違いということでご理解いただきたいと思えます。以上です。

○志賀委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 わかりました。

実はいろいろそれぞれの業務内訳表、10月、9月、8月、7月というふうに出ているものを拾ってみたんですけれども、その中で瓦れき関係とか、例えば（その14）の5ページですが、この中で、業務内訳表の中で、瓦れき収集運搬と、それから共通仮設費、それから現場管理費、一般管理費、それと消費税がそこに入るということの計算になるかと思うんです。それぞれ出してみましたら、もともと瓦れきの関係では、試算しているのは6,145万7,438円だったと、けれども、実際、4カ月の分を計算してみますと、私の計算では5,690万4,593円になるようなんですが、この違いはないのかどうか。これはどういったことでこうなるのかということをお聞きしておきたいと思えます。例えば瓦れきのところをとってみただけでも、上の瓦れき収集運搬に関してのことでお答え願います。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 5ページの業務内訳書につきましては、上段の金額は当初の設計の金額というか、数量に基づく金額ということで、下段が今回の10月分の実績ということで書かせていただいておりますが、ちょっとその違いにつきましては、午前中同様、調べましてお答えさせていただきます。ご了承願います。

○志賀委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう点で、見ていくと、ちょっちょっと数字の違いと申しますか、こちらのほうの認識の違いもあるのかどうか、わからないですけれども、見られるんですね。

例えば、8月分で、後、調べるということですが、8月分を見ますと、ここに……

○志賀委員長 何ページになりますか。

○小野（絹）委員 54ページですね。54ページの8月分の業務内訳表を見ますと、トータルが3,481万8,000円になっております。そういう支払いをして……、失礼、これはいいんですね。7月分で見てくださいませう。そうすると、80ページです。

80ページのトータルが、要するに8月にやった出来高が2,351万550円というふうになってい

るわけですが、実際にこの数字をずっとたどっていくと、それを上回っているような数字も出てきているわけですが、そうだとすれば、反対に少な目の金額でお支払いされたことになるのか、場合によっては多く出しているところもあるのか。あるいは端数が、端数といえますか、金額が1,000円以下なので、そういうところで繰り上げたり、何なり、しているのか、その辺をお聞きしておきます。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 端数の整理が一番最後になりますけれども、済みません、先ほど申し上げたように、こちらも整理してお答えさせていただきたいと思います。ご了承願います。

○志賀委員長 小野絹子委員。

○小野（絹）委員 そういう点で、例えば143ページでちょっとお伺いしておきますが、これは要するに委託のほうと、それから指名競争入札をするとこんなに違ってくるということであらわしたんだと思いますが、全島の瓦れきを、全島を一つにして瓦れき処理として業務をやってもらったほうが1億304万3,850円で済むと。ところが、3島をそれぞれにやってもらくと、これは指名競争入札になって、1億1,100万になると。したがって、795万9,000円が浮くんですよと。約800万が浮くんですよというふうなことで、瓦れき処理を一括して出したほうがよかったんだというようなことで出されてきているんだと思います。ここの文章にも、ここというのは142ページにも、出ておりますけれども、実際には、瓦れき処理そのものは、ここの契約は9,786万で契約をしているわけですが、そして、実質的にお金を支出しているのは、9,786万を支出しているというのが103ページの中で出ております。契約どおりそれはやられたということをこの資料は示しているということだと思いますけれども、先ほど来いろいろ質疑がありましたように、それぞれ月々の業務内容をやはりきちんと点検してみる必要はあるのかなど。最終的にはこの金額におさめたというような感じがするわけですので、そういった点で、私は今回そのことだけ、ちょっとさらにこれから調べる必要があるなというふうに思っているということを述べて、質疑を終えたいと思います。

ちょっと、ご答弁ありましたらお願いします。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 契約に当たっては、こちら、1者指名の理由とか、そういったものはここに書かれてあるとおりでございますので、浦戸に関して、復旧連絡協議会仮置場解体、それから、こちらの瓦れき清掃という形でやっておりますので、そういった理由になっておるとい

とはご理解いただきたいと思います。

それから、金額なんですけれども、これとはにかく現場のほうに出向いてボリュームを見せていただきました。それから、税務課からなども固定資産データ等をいただいて、おおむねこのくらいの瓦れきの量になるのではないかとといったことで、こちらの起案にも書いてありますとおり、大体約1万5,000立米ほどを想定して、これで契約をしたいということになります。協議会については、とにかく目についた瓦れきはとにかく片づけてほしい、仮置場へ運んでほしいというお願いで、現地のほう、現場説明等ありながら見ておりますので、この金額でとにかくやっていただくということでご理解いただきたいと思います。

ただ、先ほど部長のほうからお話ありましたとおり、委託業務という中で、本来であれば、検収後、一括払いというような、ちょっと規定があったようなんですけれども、どうしてもそれだと重機の手配等、当時大変な状況でしたので、お金をいただかないと、ちょっと最後では厳しい、操業するのが厳しいというような申し出というか、ご相談もありましたことから、それを月々の出来高という形で、分割してお支払いをしているというようなことでこの契約を結んでおりますので、若干ちょっと数字が合わないというお話はございましたけれども、全体的にはそういう契約でやっているということをぜひご理解いただきたいと思います。以上です。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 それでは、何点か確認をさせていただきます。

一つは、同じ前段の資料の14の46ページのところに、市がつくった出来高集計表というものがございます。浦戸災害廃棄物瓦礫撤去業務委託ということでここに書かれております。これはそれぞれ島ごと、寒風沢・朴島、桂島・石浜、野々島と、こういうところが記載されております。その前のページのところを見ますと、ここに例えば2トンのDT運搬、(木質)立米が書かれておって、一番下段のほうに合計で、例えば今言ったところで1,260立米というふうに書かれております。次のページのところも、48ページのところに桂島・石浜のところ、2トンのDT運搬(木質系)、合計で1,325立米、隣の2トンのDT運搬(がら系)で155立米と、こういうふうに書かれております。次の野々島の49ページのところで、2トンのDT運搬(木質系)、結果として月の合計が1,335立米と、こういうふうになっております。

先ほどの質疑でも確認させてもらいましたが、もう一度、念のため確認させてもらいます。47、48、49というのは協議会から出てきた各島ごとの出来高といいますか、そういうふうな

ことになるわけで、実績というところで裏づけになる資料ですよ。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 協議会から提出していただいた内訳の資料は47から49ページということで、伊勢委員おっしゃるとおりでございます。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 そこで、私もちょっとよくわからないところがあるので、確認のためなんですが、46ページの出来高表というところと、島ごとの各47から48、49ページごとに見まして、ちょっと食い違うのではないかなというところがありますので、ちょっと確認させてもらいます。

例えば、これは出来高一覧表のところを見ると、一覧表では、例えば2トンのDT運搬（木質）というものがあって、1,245というふうになっておりますね。ところが、こちらのほうの寒風沢、今言ったのは寒風沢のところですけども、寒風沢のところでは1,260、その差が15立米が違う。それから、隣の2トンのDT運搬（がら系）というのですか、これが市の集計では115になっているのが125、10立米が違う。それから、その隣のほうの関係で、次ページの48ページのところで、桂島・石浜が出ております。これも2トンのDT運搬（がら系）で、市の集計は1,300、出来高表になっていて、協議会から出されたのは1,335で、35立米の差がある。同等の桂島・石浜で、2トンのDT運搬（がら系）ですか、120立米が協議会では130、こういうふうに記載されている。野々島は2トンのDTの木質の、同じ表で、市でつくった出来高で見ると1,300立米が1,335立米、合わせて合計しますと105立米の差があるんですね、協議会と、協議会が出した、言ってみれば実績と市がつくったところでの出来高集計表というところ。この辺はどんなふうに捉えればいいんですか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 伊勢委員のお話のとおり、47から49ページがそれぞれ協議会から上がってきた実績表でありまして、それをもとに46ページで、塩竈市というか、うちのほうでそれを移しかえたものですけども、伊勢委員おっしゃるとおり、ここでちょっと数値の、協議会からの数量と市でまとめた数量がやっぱりちょっと一致していないところは私も確認いたしましたので、これは先ほど来、恐縮ですけども、きちっと調べて、正しい額だとどうなるかといったことも含めて、後、ご報告したいと思います。よろしく願いいたします。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 改めて実際の協議会から出てきた実績表と市でつくった出来高集計表を見ると、や

はり差が出てくるんですね。この辺は調べた上で確認していただきたいと思います。

34ページのところをちょっと開いていただいて、教えてください。むしろ、これは念のためということでお聞きするんですが、34ページのところに、瓦れき運搬内訳表というものが載っていますね。これは例えば木質系で2トンダンプでしょうか、種類としては2トンダンプで、木質系で、単位が立米で、数量が例えば4,695、単価が301円、がら系が475立米で単価が1,092円と、こういうふうになっています。右のほうに、例えば金額で141万3,195円とか、51万8,700円とか、書かれています。これはいわば瓦れき運搬の内訳書として、立米を含めて、日ごとなのか、月トータルでの計算表なのか、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 これはトータルの月の集計表ということでございます。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 わかりました。

これは改めて、何で差が出てくるのか、その辺がどうも私自身も改めて書類を見させていただいてよくわからないところです。市の集計との突き合わせをすると差が出てくる。こちらに、今34ページで述べたところは月の集計の内訳の金額ということが示されていますので、これはひとつ、そうすると、瓦れき運搬費内訳書に基づいて、塩竈市の委託の、例えばここで言うと9月分の、例えばこの瓦れき処理内訳書に基づいて支払いをしているというふうに捉えてよろしいんですか。

○志賀委員長 菊池環境課長。

○菊池環境課長 こちらの資料に基づいて、支払いはその月々しておりますので、そういうご理解でよろしいかと思います。ただ、先ほども申し上げたように、とにかく浦戸の瓦れきを片づけるのに一括で契約をさせていただいておりますので、そこはご理解いただきたいと思います。以上です。

○志賀委員長 伊勢委員。

○伊勢委員 市の集計と先ほど言った協議会との差については、何でそういう差が出てくるのか。裏づけは、恐らくその先ほど言った協議会の島ごとの実績表が前提でしょうから、特に、ずっとそれぞれ出来高表を比較して7月から10月まで見ますと、先ほど言った塩竈市がつくった出来高表と、それから先ほど触れました47ページから、島ごとの実績表との比較で数値が食い違うのは、やはり一番9月が、数字上の食い違いが、それぞれ比較をすると見受けられ

ます。なぜなのかというのは、これは先ほど課長がおっしゃったように、今後、改めて確認をさせてもらうということでの、なぜそういうふうに出たかというのは、ご回答ですので、これ以上は私の質問は避けますが、いずれにしても、こういう市の対応との食い違い、協議会から出されたものが支払いの本当なのか、あるいは市のほうの集計はなぜこういうふうに差が生じてしまったのかというのは、引き続き、今後、精査していきたいと思います。私のほうから以上でございます。

○志賀委員長 ほかにご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 なければ、付議事件2. 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況についての本日の質疑はこれまでといたします。

各委員に申し上げます。付議事件2. 東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況について、資料の追加要求がありましたら、ご発言願います。志子田委員。

○志子田委員 では、市民クラブのほうから、追加の資料請求をしたいと思います。

危険家屋解体家屋の建築確認書をもとにする推定有価物の量ということで資料を要求したいと思います。これは設計書と、例えば（その13）でいうと、89ページに書いてありますような、自社処分されたところの分も表には載っています。そういうときは、設計書から控除を45トンとか、3トン控除したとかいうふうに書いてあるわけですから、設計から控除できる分の、もとなる基準はあると思うので、これまでの危険家族全体の建築確認書をもとにした推定有価物を、表をお願いしたいと思います。

実際に収集したということではなくて、最初の計算上の推定有価物の量。それを鉄とか、銅とか、アルミとか、ステンレスとか、いろいろ分けられると思うので、その辺のところの基礎資料がありますとよろしいので、それ1件、ひとつ、つくって、お願いしたいと思います。よろしく願います。

○志賀委員長 ほかにご発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 ただいま要求のありました資料について、市当局において確認をお願いいたします。内形副市長。

○内形副市長 ただいま志子田委員のほうから、有価物の推計積算量あるいは設計の部分、一覧表をいただきたいということでございます。我々、推計するに当たりましては、例えば構造、

木造ではなくて、例えばRC構造とか、SS構造については推計をさせていただいております。ただ、有価物の種類ごとではなくて、1トン当たりどのぐらい、1立米当たりどのぐらい有価物が入るかという一定の計算式がございますので、それに基づいて計算しておりますので、23年度、24年度、それぞれのあれについては、我々、表としてつくっておりますので、これについて提出させていただければ、次回までには提出させていただきたいと思います。

以上であります。

○志賀委員長 いいですか。

志子田委員。

○志子田委員 全体的なことは、だから、これまで塩竈市では混合スクラップということで処理したので、全部、全体の金属のトン数ということだけで、単価はそれで構わないんですけども、実際にはいろいろな、アルミとか、銅とか、1軒の家を建てるときの、大体1軒の家を解体したときには、何平米の家だったら何キロぐらいの鉄と、何キロぐらいの銅と、何キロぐらいのアルミが出てくるだろうというような、基本的な、全部調べたということじゃなくてもいいですから、中心的なモデルになるような、そういうところが、そういう比率を出せるようなものがありましたら、ぜひお願いしたいと思いますけれども、できないでしょうか。

○志賀委員長 内形副市長。

○内形副市長 お答えします。今、モデル的なケースということでございますが、我々、そのモデル的なものではなくて、それぞれ一戸一戸の部分で推計させていただきました。その内容については、先ほどご答弁申し上げましたとおりでございますし、あとは民民で契約して、設計から引いた部分、これもやはり有価物、トン当たりの単価ということで、差し引いてお支払いしているというようなことでございますので、どうしても、今委員が求めております有価物の種類別での推計量というのはなかなか、我々、今推しはかることは難しいと思っております。以上であります。

○志賀委員長 今、差し引いてというお話いただいたんですけれども、有価物の金額を差し引いてということになると、その差し引く金額の根拠になるものはどこかにあるわけですね。

内形副市長。

○内形副市長 差し引いたものは、現金ではなくて、いわゆる、例えば1,000万円かかる解体費用のうち、発生する有価物が100万円であるならば、900万をお支払いしているという、そう

というような中身でございます。以上であります。

○志賀委員長 いいですか。そうじゃなくて、100万円になる根拠があるんでしょうという話です。

内形副市長。

○内形副市長 その100万の、例えば100万となる根拠については、こちらではきちっと積算をさせていただいておりますので、その辺は検討していきます。なお、これはあくまでも市民のやりとりの中でございますので、実態、実際のケースについて提出させていただきたいと思っておりますし、先ほど申し上げましたとおり、23、24年度でS SあるいはR C構造の建物の解体の推計につきましては、一覧表としてこちらで用意してございますので、提出させていただきたいと思っております。以上であります。

○志子田委員 ぜひデータの提出をお願いします。

○志賀委員長 お諮りいたします。資料についてはただいま市当局からの回答がありました内容で要求することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

次に、付議事件1．東日本大震災に係る本市の復旧・復興についてを議題といたします。付議事件1については、調査をするに当たり、まず委員から資料の要求がありましたら、ご発言をお願いいたします。志子田委員。

○志子田委員 引き続き、資料を要求したいと思います。付議事件1ということでございますけれども、東日本大震災による復旧・復興に係る交付金事業の進捗状況について、一覧表にしたようなものをつくっていただきたいと思います。

その中で、上水道の発注分とか、下水道の発注分とか、それから道路改修事業の部分、それから避難道路事業分、それから災害公営住宅の土地取得面積や金額及び住宅建設戸数など。それから、津波被災住宅再建支援事業、これについても件数と金額。それから宅地防災対策支援事業、それから公有地のり面補修事業、それから被災者への義援金、見舞金、補助金の種類と対象件数をまとめた分。それから、8分の7補助金事業9件分のありました分の件。それから、魚市場新築工事A棟、B棟、C棟、仮設荷捌き所等の事業の金額、それから魚市場岸壁改修事業、県の事業になりますけれども、おわかりでしたら。全般的な復興についての大まかなものでいいですけれども、使った今までの個別の事業ごとに表で出していただけ

ると、これまで特別委員会で審議してきたことの全体のこと、全体の復旧事業を推しはかるためには、一目で見てわかるような表をつくっていただけますと、本当の意味での復興調査特別委員会になるかと思しますので、ぜひその資料をお願いしたいと思います。

それから、別な時点で、重点分野雇用創出事業ということもありましたので、これは4点について、臨時災害放送局委託事業の平成23年度から終了分まで。それから、2番目に殺虫除菌等処理パトロール委託の事業についての平成23年度分からの終了分まで。それから、3番目に災害廃棄物パトロール委託、これも平成23年度から終了分まで。それから、4番目に資源循環促進事業、これは平成23年から終了分まで、この4点について、各事業の支払い、そして、計上した費用の領収書とかをつけていただければなお結構です。それから、減価償却費については、償却費の算定根拠となる償却資産の購入金額と購入年月日が示せるような書類、今言いました2つの領収書とか書類をつけて、この4点の重点分野雇用創出事業の分の表をまた別に一口つくっていただきたいと思しますので、よろしく願い申し上げます。

○志賀委員長 内形副市長

○内形副市長 今志子田委員のほうから、多岐にわたるご要求ございました。確認させていただきます。

まず、付議案件1に関する資料要求でございます。この中で、交付金事業ということでお話いただきましたので、復興交付金事業でやられる、例えば上水道、下水道、そういった部分の、今、項目を出ささせていただきたいと思うんですが、それから、交付金事業以外で、基金、県のほうから交付のあった基金で、ふるさとの部分の事業もありますので、一度、委員さんと打ち合わせさせていただいた上で、ご提出、資料の調整をさせていただきたいと思います。なお、その中で県事業のご要求もございましたが、これは県のほうに確認した上で、果たしてどこまで出せるかの部分については協議した上で、委員のほうとも打ち合わせさせていただきたいと思います。

また、重点分野雇用創出事業につきまして4点ございました。これについてもご要望に応じた提出をさせていただきたいと思いますが、なお、詳細について、今、細かいところのご要求もございましたので、打ち合わせさせていただいた上で、資料を作成をしたいと思います。以上であります。（「よろしく願います」の声あり）

○志賀委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 お諮りいたします。資料についてはただいま市当局から回答のありました内容で
要求することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志賀委員長 異議なしと認め、さよう取り扱うことに決定いたしました。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時36分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

東日本大震災復旧・復興調査特別委員会委員長 志賀勝利